

人吉市における中学校部活動地域移行（展開）の将来像及び課題等

項 目	A 班	B 班	C 班
運用形態	・市町村運営型【任意団体設立型】 ・地域スポーツ団体等運営型 【体育協会運営型】 (理由) 補償や事故の対応のため	・体育協会運営型で各競技団体に振り分ける	・総合型地域スポーツクラブ運営型 ※1種目1クラブ体制とする場合
運営体制	・継続性の観点から、専門的に教える地域や各競技団体等の指導者をメインに、指導を希望される学校の先生が兼職・兼業届を出し、補佐する	—	・(案①) 休日は外部コーチ・外部指導者がそれぞれの学校でそのまま部活動を指導 ・(案②) 外部コーチ・外部指導者がどこかに集まり、合同で指導
指導者の確保	・各競技団体の指導者や外部コーチに加え、兼業・兼職届を提出した教職員が指導を担う	・指導者をどのように確保していくのか議論が必要	・外部コーチ・外部指導者がいない部活については各競技団体に依頼し、指導者を確保する ・それぞれの種目の指導レベルの確保のため、コーチの認定がどの程度、求められるのか
活動種目	・もともと部活動の種目が選択できない生徒に対する活動の機会の提供のため、現在、人吉市の中学校部活動で実施されている種目が選択できるようにする	—	・一つの競技種目で、複数のクラブがある場合は、1種目1クラブ体制とする
費用負担	—	・指導者（コーチ陣に対する謝金）をどの様に捻出し、いくらお支払いするのか議論が必要	・月謝について、種目ごとに変えるのか、すべて同一の金額とするのか議論が必要
けが等の補償	・補償や事故の対応のため、運営は人吉市か体育協会が担う必要がある	—	・指導者確保の観点から、補償の責任の所在等を議論する必要がある
予算の確保	・人吉市が実施	—	—
子供の送迎	・スクールバスなど	—	—
活動場所	・新たに建設したスポーツ施設等	—	・それぞれの学校又は 社会体育施設
活動に必要な用具等			・学校で使用している用具をそのまま使用するのか議論が必要

【ワークショップでの意見等】